

産政 第 3739 号
令和 4 (2022) 年 1 月 3 1 日

各商工会議所 会頭様
佐賀県商工会連合会 会長様
佐賀県中小企業団体中央会 会長様
佐賀県経営者協会 会長様

佐賀県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における注意喚起について (通知)

日頃より本県の産業労働行政に対し御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本県においても新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しており、このところ 1 日あたりの感染者数が 400 名を超えています。

このような状況の中、県では、増加する陽性者への対応に注力するとともに、感染が速いオミクロン株の特性を踏まえ、接触者の調査について、同居家族や重症化リスクやクラスター発生が懸念される集団に重点化することとし、佐賀県がこれまで独自に行ってきた「念のため検査」を当面休止しています。

これに伴い、知人が陽性になったり、職場で陽性者が発生したときに、保健所からは検査が必要であるという連絡がないため、勤務をされている方から、「濃厚接触者かどうか分からず仕事を休めない」という声をお聞きします。

現在、県では、陽性者の方から接触された方に連絡をとっていただき、陽性者の方から連絡があった方や周りに陽性者の方がいらっしゃる場合に、御自身で濃厚接触者かどうかを自主的に判断していただく取組を開始しています。

感染拡大防止のために、是非、この取組に御協力いただきますようお願いいたします。

また、県の新型コロナウイルス感染症に係る情報については、対策本部会議を開催し発信しておりますので、適宜御確認ください。最新情報は 1 月 26 日 (水) 開催分となっております。

濃厚接触チェックリスト及び発熱等の症状がある方の受診について

URL : https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00382824/index.html

新型コロナ対策本部会議

URL : <https://www.pref.saga.lg.jp/list04353.html>

また、特に現役世代・若い世代の感染者数が増加していることから、下記のとおりお知らせ致します。併せて、会員の団体及び企業に対しても同様のお知らせをしていただきますよう、よろしく申し上げます。

記

<事業者の皆様へのお知らせ事項>

- 1 体調が悪いのに我慢して出勤することにより、職場で感染拡大するおそれがあります。症状がある場合は、出勤せずに医療機関の受診をお願いします。また、職場の管理者の方におかれましては、従業員に対し、体調が悪い場合は無理して出勤しないよう声掛けをお願いします。
- 2 濃厚接触チェックリストを用いた自己チェックにより濃厚接触者となった従業員の方がおられましたら、最後に陽性になった方と会った日の次の日から7日間、自宅で待機し、健康観察や不要不急の外出を控えていただくよう、また、その期間中に発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけ医等に電話相談した上で、受診していただくよう声掛けをお願いします。
- 3 在宅勤務テレワークや時差出勤など感染予防のための配慮や休暇取得などによる出勤者数削減の取組の推進をお願いします。
- 4 県民生活・経済に欠かせない業務を行う事業者におかれましては、十分な感染防止策を講じるとともに、感染者や濃厚接触者が発生しても必要な業務が継続できるよう御協力をお願いします。
- 5 感染者の急増等による抗原定性検査キットなどの検査資機材不足が深刻化しています。国では検査資機材の増産について関係事業者等に協力依頼をされているものの供給が増加し市場で安定化するまで、検査資機材の過度の御利用はお控えいただきますようお願いいたします。

<担当>

佐賀県産業労働部産業政策課 経営担当

TEL：0952-25-7093

FAX：0952-25-7270

E-mail：sangyouseisaku@pref.saga.lg.jp